

宇都宮市都市緑化基金事業
令和8年度 地域緑化花苗配付事業実施要領

1. 事業の目的

花と緑がいっぱいのまちづくりを目指し、市民の寄附金で積み立てた「宇都宮市都市緑化基金」を財源とする花苗等を配付し、地域で活動する市民団体や事業所の皆さんが花壇づくりを始めるきっかけづくり及び継続を支援することを目的とする。

2. 事業対象団体

市内の自治会・子ども会等地域の市民団体や、事業所（個人事業所を含む）、社会福祉施設などで、次の（１）～（４）の条件を満たす団体。

- （１）通行人も花を楽しめる場所に、花苗を植栽することができる団体等。（必要に応じて占有許可等を取ることを。）
- （２）指定の配付場所に取りに行くことができる団体等。
※指定の配付期間、配付場所は後日通知する。
- （３）植栽後に事業報告書（植栽の写真を添付）を提出することができる団体等。
※事業報告書は決定通知書を送付するときに同封する。
- （４）植栽後、継続的に責任を持って管理できる団体等。

3. 配付する緑化資材

配付資材	新規申請団体	継続申請団体
花苗 ◆マリーゴールド ◆日日草	左記２種類から選び 合計４８株まで	左記２種類から選び 合計４８株まで
プランター	４個まで	
培養土	４袋まで	

※応募多数の場合は配布花苗数を調整する。

4. 配付の期間

- （１）前半→令和８年６月５日（金）～７日（日）
- （２）後半→令和８年６月１２日（金）～１４日（日）

5. 申込方法

申請書に必要事項を記入し、令和８年３月６日（金）〔締切厳守〕までに、直接、FAXまたは送付にて市役所１０階の景観みどり課へ申請書と関係書類（花壇またはプランターの設置場所位置図等）を提出する。

なお、FAX（０２８－６３２－５２１９）で申し込みの場合は、送信後、必ず景観みどり課に確認の電話（０２８－６３２－２５９３）をする。

6. 配付決定

各団体より提出された申請内容を審査及び調査の上配付資材数を決定し、その内容を５月中旬に通知する。